

「所定疾患施設療養費算定状況」の公表について

令和7年1月10日

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されることになりました。厚生労働省大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表し、ご報告致します。



所定疾患施設療養費について

対象となる入所者の状態は次の通りです。

- ・肺炎
- ・尿路感染症
- ・带状疱疹
- ・蜂窩織炎
- ・慢性心不全の増悪

上記で治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射処置などが行なわれた場合に算定する。また1回に連続する7日を限度とし、月1回に限り算定する。診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載する。請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載する。算定開始後は、治療の実施状況について公表する。



所定疾患施設療養費算定状況

厚生労働省の規定に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況について公表致します。

令和6年9月（3名）

疾患名	開始日	治療日数	検査内容	投薬、処置内容等
尿路感染症	9月6日	5	血液検査、尿検査	レボフロキサシン（250mg）
肺炎	9月12日	7	心電図、胸部CT	オーグメンチン配合錠250R S アモキシシリン250mg アセトアミノフェン500mg
尿路感染症	9月13日	5	血液検査、尿検査	ソルデム3A500ml セフトリアキソンNa1.0g＋生食100ml

令和6年10月（3名）

疾患名	開始日	治療日数	検査内容	投薬、処置内容等
肺炎	10月16日	7	血液検査、胸部CT	オーグメンチン配合錠250R S サワシリン錠250mg
尿路感染症	10月18日	5	血液検査、尿検査	レボフロキサシン（250mg）
尿路感染症	10月18日	5	血液検査、尿検査	レボフロキサシン（250mg）